

# 小型特殊自動車を



# お持ちの方へ



軽自動車税の申告をして

ナンバープレート(標識)を取り付けて

ください!!

※ 使用の有無・公道走行の有無に関わらず、車両を所有していることに対して課税されます。

## ● 小型特殊自動車（農耕作業用）

種類	自動車の大きさ	最高速度
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 農耕トラクタ</li><li>・ 農業用薬剤散布車</li><li>・刈取脱穀作業車（コンバイン）</li><li>・ 乗用田植機</li><li>・ 国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車</li></ul>	大きさの制限なし	35 km/h 未満
軽自動車税 年税額	2,400円	

※最高速度35 km/h以上の場合は、大型特殊自動車となります。

※排気量の制限はありません。



出雲市役所 市民税課 法人・諸税係

(0853) 21-6703



● 小型特殊自動車（その他のもの）

種 類	自動車の大きさ			最高速度
	長さ	幅	高さ	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショベルローダ(ミニバックホウなど)</li> <li>・タイヤローラ</li> <li>・グレーダ</li> <li>・スクレーパ</li> <li>・アスファルトフィニッシャ</li> <li>・モータスイーパー</li> <li>・ホイールハンマ</li> <li>・フォークリフト</li> <li>・ホイールクレーン</li> <li>・ターレット式構内運搬自動車</li> <li>・自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車</li> <li>・国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車</li> <li>・国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車</li> </ul>	4.7m 以下	1.7m 以下	2.8m 以下	15km/h 以下
軽自動車税 年税額	5,900円			

※自動車の大きさ（長さ・幅・高さ）、最高速度の要件を1つでも超える場合は、大型特殊自動車となります。

※排気量の制限はありません。



● 申告手続き

申告受付場所	出雲市役所 本庁 市民税課(2階) 又は 各行政センター 市民サービス課
申告に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 軽自動車税申告書兼標識交付申請書 ※本庁 市民税課 又は 各行政センター 市民サービス課の窓口にあります</li> <li>② 販売証明書 又は 譲渡証明書 ※申告書に右下に記載欄があります</li> <li>③ 車名(メーカー)、車台番号(製造番号)、排気量、型式等が分かるもの</li> </ul>

出雲市役所 市民税課 法人・諸税係

(0853) 21-6703